

# 【神奈川県町村情報システム共同事業組合】

## 町村会主導による情報システムの共同化

### 背景・取組内容

- ・ 度重なる法律改正に伴う改修の必要性から、システム経費の削減が町村共通の課題。
- ・ 最終的には各首長の英断により、平成 23 年 4 月に県内全ての町村（14 町村）が参加する一部事務組合を設立。
- ・ 原則、町村個別のカスタマイズは行わない方針。各業務システムについて町村職員による WG を構成し、事業者決定から稼働までの約 1 年間で 37 業務について 151 回の会議を行い、業務の標準化等について検討。
- ・ 従来の「自庁保有型」から「サービス利用型」へ。
- ・ 調達等に係る業務を組合が一括で引受け。



### 実現までの問題と解決策

【問題】 ①多くの自治体を代表する、法人格のある契約主体が必要。

【解決策】 ①神奈川県からの協力も得つつ、一部事業組合を設立。

### 効果

- ・ セキュリティと業務継続性の向上。
- ・ コスト削減 約 47 億円→約 32 億円（▲15 億円、▲32%）（14 町村合計）  
※財務会計・住民情報システムを合わせて、共同化前のシステム（平成 21 年度時）を新システムと同じ期間（町村により異なる。最大 60 ヶ月）使い続けた場合の試算。
- ・ 業務の標準化の推進（データ、帳票、事務処理）。
- ・ 町村職員間の連携、情報共有の進展。

### 今後の課題

- ・ 対象業務と参加団体の拡大。
- ・ システム改修に対する補助金について、一部事務組合は交付を受けられない例があり、複数団体を取り纏める一部事務組合が補助主体となることができれば、
  - ① 国や県との事務窓口は組合に一本化
  - ② 組合構成団体の補助金事務や会計検査対応などは組合が対応できることとなり、事務軽減の観点から国、県、組合構成団体それぞれにメリット。